

4 しらこ

町の人口

人口	10,834 (+3)
男	5,452 (-3)
女	5,382 (+6)
世帯数	4,948 (+9)
2022.3.1現在()は前月比	



記憶に残る卒業式に

長らく新型コロナウイルスの影響で、町の小中学校では多くの行事が中止や縮小を余儀なくされ、子どもたちの思い出づくりの機会が奪われる状況が続いています。

町では、卒業生の記憶に残る卒業式にしようと、黒板アートの卒業サプライズを企画しました。卒業式前日、子どもたちが下校した後に、黒板アート作家のすずきらなさんたちが、卒業生の教室の黒板に作品を描きました。作品のデザインは担任の先生と相談して描かれたもの。卒業式を終えた子どもたちは、家族や友人、先生たちと、教室での最後の記念撮影をしていました。(写真は関小学校)

主な内容

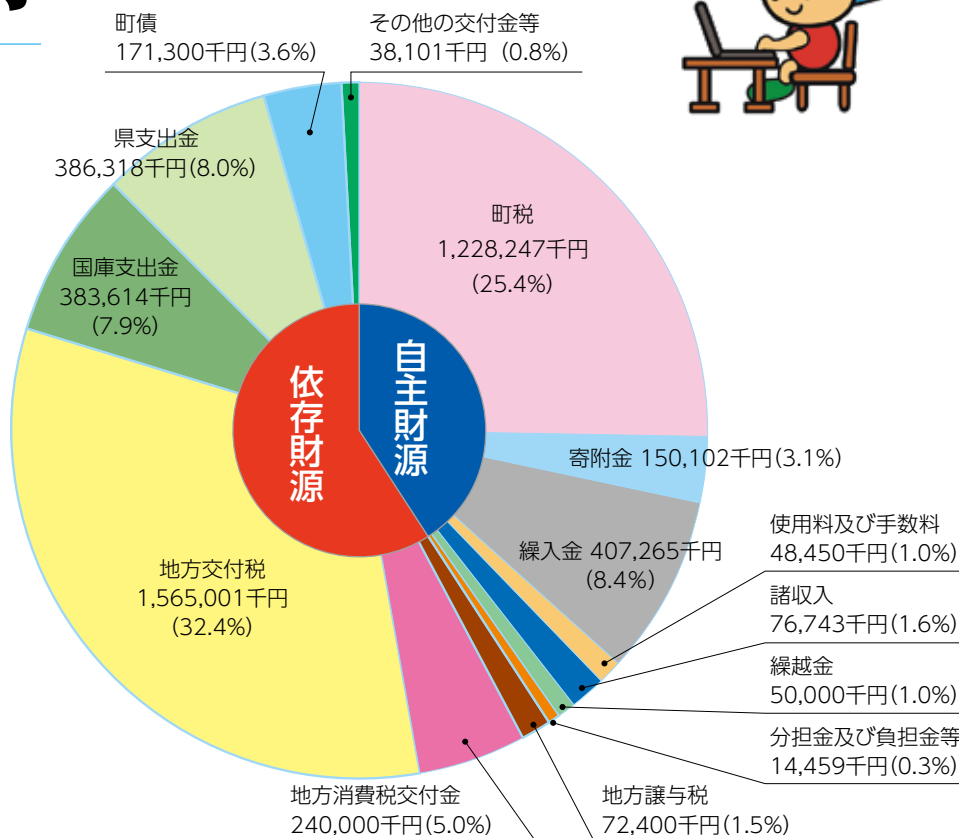
○令和4年度当初予算	2
○令和4年第1回白子町議会定例会	5
○新型コロナウイルスワクチン追加接種	6
○令和4年度母子保健事業の予定	8
○役場組織が変わります	16
○くらしのこよみ・休日当番医	20



200万円

0万円減 (0.5%減)

歳入



令和4年度当初予算

町税は前年度比5.3%増の12億2,825万円、地方交付税は前年度比7.6%増の15億6,500万円。コミュニティ・プラント事業の特別会計移行により、使用料及び手数料は前年度比49.0%減の4,845万円が見込まれています。町債発行額は折半対象財源不足が解消し、臨時財政対策債の発行抑制により前年度当初比7,640万円 (30.8%) 減の1億7,130万円で、令和3年度末の町債残高見込みは43億4,004万円、財政調整基金繰入金は前年度当初予算から1,063万円増の2億7,530万円で、令和4年度末の残高見込みは9億3,700万円となっています。

特別会計

介護保険事業

予算総額 1,381,726千円

歳入 (主なもの)

保険料	279,146千円
国庫支出金	314,082千円
県支出金	188,265千円
支払基金交付金	351,590千円
繰入金	248,514千円

歳出 (主なもの)

総務費	54,333千円
保険給付費	1,274,094千円
地域支援事業費	52,081千円

国民健康保険事業

予算総額 1,563,237千円

歳入 (主なもの)

国民健康保険税	251,075千円
県支出金	1,157,895千円
繰入金	140,921千円

歳出 (主なもの)

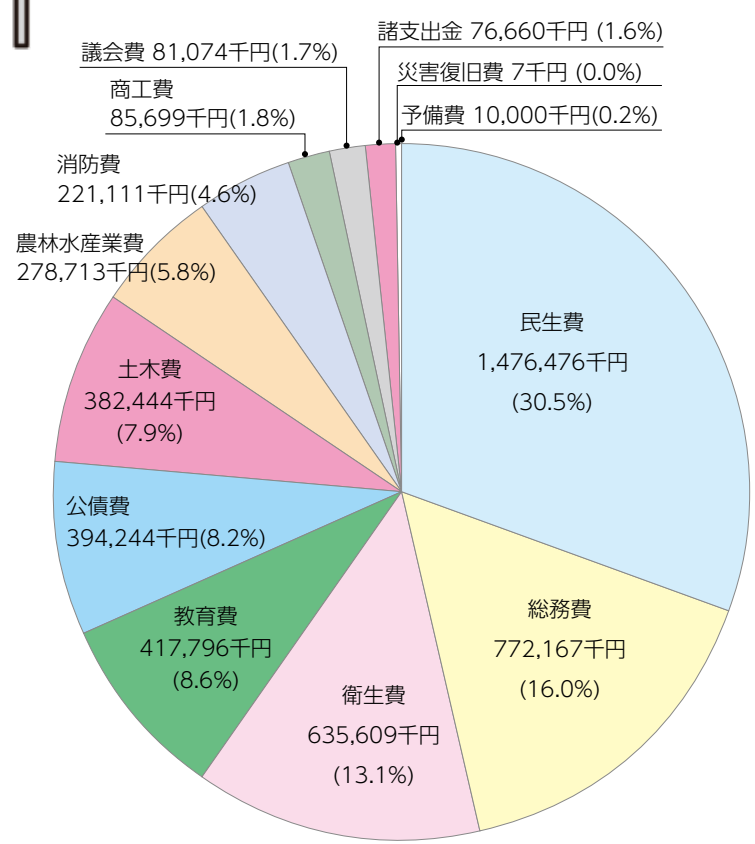
総務費	39,647千円
保険給付費	1,139,837千円
国民健康保険事業納付金	351,497千円
保健事業費	28,985千円



歳出

48億3,

前年度比 2,40



歳出のトップは民生費14億7,648万円で、全体の30.5%を占めています。主な事業としては、国の地方創生推進交付金を活用した健幸ポイント事業3,858万円、らくらくタクシー事業285万円、フレイル対策事業363万円などの経費を計上しています。また、加速する少子化の歯止め策として、子育て世帯の負担を減らすための新生児給付金を支給する子育て応援事業120万円、特色ある保育事業137万円、地籍調査事業5,606万円なども計上しています。

コミュニティ・プラント事業

予算総額 115,500千円

歳入 (主なもの)	
使用料及び手数料	42,001千円
繰入金	68,597千円
歳出 (主なもの)	
総務費	115,498千円

後期高齢者事業

予算総額 174,373千円

歳入 (主なもの)	
後期高齢者医療保険料	131,048千円
繰入金	42,623千円
歳出 (主なもの)	
後期高齢者医療広域連合納付金	171,904千円

ガス事業

		予算額		増減額	増減率
		令和4年度	令和3年度		
収入	収益的収入	274,862千円	296,228千円	△21,366千円	△7.2%
	資本的収入	20,001千円	30,001千円	△10,000千円	△33.3%
支出	収益的支出	303,246千円	305,058千円	△1,812千円	△0.6%
	資本的支出	110,177千円	132,189千円	△22,012千円	△16.7%



いきいき働く産業づくり

①農林業・水産業の振興

病虫害防除事業	13,494
県営湛水防除事業	20,183
土地改良総務事業	90,133
水田農業構造改革対策事業	18,846

②商業・工業の振興

商工業振興事業	14,425
中小企業設備改善資金利子補給事業	4,000

③観光の振興

観光振興事業	9,020
海水浴場安全対策事業	19,084
集団施設管理事業	7,190

多彩で魅力あるまちづくり

①まちを支える生活基盤の整備

バス路線運行維持補助事業	11,560
上水道安定供給事業(長生広域負担金)	35,254
ごみ・し尿処理対策事業(長生広域負担金)	141,733
道路維持補修事業	81,290
道路新設改良事業	128,126
橋梁整備事業	23,000
用地管理(地籍調査)事業	56,060

②快適な地域環境整備

美しいまちづくり推進事業	20,386
住宅対策総務事業	12,443

③地方創生の推進

地方創生推進事業	5,105
地域おこし協力隊事業	4,579
婚活支援事業	1,500
健幸ポイント事業	38,578

まちの行財政計画



①まちの行財政改革

情報化推進事業	66,586
---------	--------

②広域行政の推進

長生広域負担金	13,667
---------	--------

③ふるさと納税の推進

ふるさと納税推進事業	79,744
------------	--------

健やかに安心して暮らせる体制づくり

①町民みんなで支えあう保健・福祉体制の充実

自立支援事業	235,825
地域生活支援事業	12,776
町社会福祉協議会補助事業	40,442
自立支援医療給付事業	26,692
福祉タクシー事業	9,764
らくらくタクシー事業	2,854
国民健康保険支援事業	140,920
介護保険事業	240,523
後期高齢者医療支援事業	196,930
病児・病後児保育事業	14,771
障害児支援事業	27,031
子育て支援事業	8,362
児童措置事業	114,907

②保健事業・医療サービス体制の充実

予防接種事業	40,221
子ども医療費助成事業	29,101
母子保健事業	10,105
健康増進事業	22,679

③安心して暮らせるまちづくりの推進

常備・非常備消防事業	211,370
災害対策事業	9,741
防犯関係事業	10,518

知識とスポーツと文化に
あふれる環境づくり



①学校教育の充実

外国語指導助手事業	5,286
海外派遣事業	3,287
学校施設整備事業	10,618

②町民のための生涯学習システムの確立

公民館教室推進事業	2,625
青少年国内交流事業	3,559

③生涯スポーツ・レクリエーション

生涯スポーツ推進事業	6,188
社会体育施設維持管理事業	4,975

④白子町の文化の創造

文化公演会開催事業	4,920
-----------	-------

令和4年度予算などを可決

令和4年第1回白子町議会定例会が2月28日から3月15日の会期で開かれ、令和4年度予算案など21件が上程され、慎重審議の結果、同意・可決されました。

▶可決された議案

- 人権擁護委員に長島正明氏**
委員 高山栄子氏が6月30日で任期満了となるため、新たに長島正明氏を推薦することで認められました。
- 白子町監査委員の選任について**
前監査委員の退職により、新たに地引久貴氏を選任することで同意を得ました。
- 白子町固定資産評価審査委員会委員の選任について**
委員 鶴岡則夫氏が任期満了となるため、再任することで同意を得ました。
- 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例を一部改正**
国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正に伴い、選挙長等の費用弁償の額が改正されました。
- 白子町職員の育児休業等に関する条例を一部改正**
非常勤職員の育児休業・介護休暇等の取得要件が緩和されました。
- 白子町情報公開条例を一部改正**
行政文書の種類を整理し、電磁的記録媒体に複写したものの交付も可能となりました。
- 白子町国民健康保険税条例を一部改正**
未就学児に係る国民健康保険税の軽減措置を講じるため、所要の改正が行われました。
- 白子町印鑑条例を一部改正**
コンビニエンスストア等の端末機で印鑑登録証明書を交付できる規定が追加されました。
- 白子町道路占用料条例及び白子町火入れに関する条例を一部改正**
許可申請書に押印が不要となりました。
- 白子町営休養施設の設置及び管理に関する条例と白子町アクア健康センターの設置及び管理に関する条例等を廃止**
休養施設事業の終了に伴い、関連する条例の改廃が行われました。

▶令和3年度 補正予算

一般会計

今回の補正額 268,671千円

歳入 (主なもの)	町税	67,300千円
	地方交付税	352,866千円
	国庫支出金	108,483千円
	県支出金	△48,455千円
	繰入金	△237,888千円
歳出 (主なもの)	総務費	△31,761千円
	民生費	△57,746千円
	土木費	△46,935千円
	諸支出金	434,864千円

国民健康保険事業

今回の補正額 102,579千円

歳入 (主なもの)	繰越金	100,399千円
歳出 (主なもの)	保険給付費	84,035千円
	基金積立金	19,800千円

後期高齢者事業

今回の補正額 △6,754千円

歳入 (主なもの)	後期高齢者医療保険料	△4,162千円
歳出	後期高齢者医療広域連合納付金	△6,754千円

介護保険事業

今回の補正額 △69,952千円

歳入 (主なもの)	支払基金交付金	△40,094千円
	繰入金	△65,474千円
歳出 (主なもの)	保険給付費	△96,314千円

休養施設事業

今回の補正額 46,000千円

歳入 (主なもの)	繰入金	47,628千円
歳出	諸支出金	46,000千円

5歳から対象に！新型コロナウイルスワクチン



予約方法(予約開始日・予約可能医療機関)は、予診票等と併せて通知しています。

対象者	5～11歳	12～17歳	18歳以上	
接種回数	2回	2回	3回	
接種方法	医療機関での個別接種 ※12～17歳は3回目が予定されています。 対象となる方には、くわしいことが決まりしだいお知らせします。		1・2回目	医療機関での個別接種
			3回目	医療機関での個別接種 または集団接種
予診票等 送付時期	平成29年4月末日までに生まれた方は送付済です。 平成29年5月以降に生まれた方は、5歳の誕生月の前月下旬以降に送付されます。	発送済です。 未接種の方で接種を希望される方や転入等で予診票がない方は、コロナワクチン相談室へご相談ください。	3回目は2回目接種完了日に基づいて、順次送付されます。	

▶ 集団接種(3回目接種)のご案内

対象者	2回目の接種完了日から6か月以上経過している18歳以上の方 ※予診票等は、2回目接種から6か月経過した方に送付されます。		
予約開始日	個別に通知された「予約開始日」、「2回目接種から6か月以上経過している日」以降に予約ができます。くわしくは通知文をご確認ください。		
予約方法	電話	長生郡市予防接種予約受付センター ☎050-3815-4790 受付時間 8時30分～17時(土日・祝日も対応)	
	インターネット	https://v-yoyaku.jp/120001-choseigunshi	
会場と 接種日	大多和医院	4月3日(日)・10日(日)・17日(日)・24日(日)	
	健康づくりセンター	4月3日(日)	
使用ワクチン	武田 / モデルナ社製ワクチン		

※感染状況等により実施日が変更される場合があります。

問い合わせ コロナワクチン相談室 ☎33-2145

家屋の全棟調査を実施



町では7年間(第1期～第7期)かけて家屋の全棟調査を実施しています。令和4年度は第5期となります。

調査目的と内容 公正で適正な固定資産税課税のため、既存の家屋や滅失された家屋等を現地調査し、現況の確認(写真撮影含む)と固定資産家屋台帳と照合します。

第5期調査期間 4月中旬～令和5年3月下旬 9時～17時 ※土日・祝日・年末年始を除く

第5期調査対象地区 継続:北高根地区・南日当地区・驚地区・中里地区
新規:五井地区・八斗地区・幸治地区

調査方法 身分証明書を携帯した調査員が、2人1組で調査を行います。原則、外観調査のみで家屋の中には入りません。立ち合いは不要ですが、ご不在の場合でも敷地内に入らせていただく場合があります。

※調査員のなりすましにご注意ください。

問い合わせ 税務課 ☎33-2114

町議会議員9期！町政伸展に尽力

故今井信夫氏に旭日双光章と正六位

元白子町議会議員、故今井信夫氏に旭日双光章と正六位が授与されました。氏は、昭和58年から令和元年まで、白子町議会議員として9期36年の長きにわたり、町民の代表として町政の発展に寄与されました。

在職中は、第24代白子町議会議長をはじめ、議会産業建設常任委員会委員長などの重責を歴任され、議会の円滑な運営に手腕を発揮されました。また、農業振興協議会委員や公害対策審議会委員としても活躍され、幅広い分野で町の伸展のため、献身的に尽力されました。

ここに、故今井氏の長年にわたる功績を称えとともに、心からご冥福をお祈り申し上げます。



(享年77歳・牛込東)
令和4年1月22日逝去

ご家庭でも災害に備えましょう

町では、災害時に避難所となる小中学校やふれあいセンターに、備蓄倉庫を設置しています。備蓄倉庫には、水や食糧、生活必需品、防災資機材などを備蓄しています。災害の規模などによっては、備蓄品が不足する場合があります。日頃から、家庭や事業所などでも備蓄しておきましょう。

▶町の備蓄品 (主なもの)

令和4年4月1日現在

食糧	おかゆ	ライスクッキーなどの軽食	飲料水 (500ml)
5,010食	3,600食	2,868食	6,376本
食器セット	毛布	トイレ用収納袋	パーティション
1,500人	1,300枚	3,850回	308セット

※その他 粉ミルク、紙おむつ (乳児用・大人用)、ほ乳びん、生理用品、コロナ対策用品など

※食糧は、一部例外を除きアレルギー対応品を備蓄

備蓄品・非常用持ち出しバッグなどを準備しよう！

電気やガス、水道などのライフラインの供給が止まってしまった場合に備えて、日頃から飲料水や非常食などを「備蓄」しておきましょう。飲食料品を多めに買って置く「日常備蓄」も有効な対策です。また、自宅が被災した場合は、避難所で生活することになるかもしれません。非常時に、生活に必要な物をすぐに持ち出せるよう、「非常用持ち出しバッグ」を用意しておきましょう。

【非常用持ち出し品の例】

飲料水、食料品、貴重品、救急用品、常備薬、洗面用具、衣類、下着、生理用品など

※乳児のいるご家庭は、ミルク・紙おむつ・ほ乳びんなども準備しておきましょう。



■災害時支援協定を締結

町では、災害時に迅速・適確な対応を取れるよう、民間企業等と災害協定を締結しています。

【令和3年度に締結した協定】

- ①佐川急便 (株) と「支援物資の受入及び配送等の協定」
支援物資の保管や管理、避難所への配送などの支援が行われます。
- ②三協フロンテア (株) と「物資 (ユニットハウス等) の供給に関する協定」
仮設事務所や仮設トイレなどの救援物資が提供されます。
- ③NPO法人ロボットビジネス支援機構と「支援協定」
情報収集、物資の搬送、活動支援などにドローンなどのロボットの支援が行われます。



問い合わせ 総務課 ☎33-2110



令和4年度 母子保健事業の予定



乳児健診

対象者：4か月・7か月・12か月児
 受付：4か月児 13時～13時10分
 7か月・12か月児 13時15分～13時30分
 内容：身体計測、小児科医の診察、栄養・保健相談
 (7・12か月児は歯科相談も実施)
 持ち物：母子手帳、バスタオル、
 使用中の歯ブラシ(7・12か月児)



実施日	対象者
4月28日(木)	令和3年4・9・12月生
5月26日(木)	令和3年5・10月、令和4年1月生
6月30日(木)	令和3年6・11月、令和4年2月生
7月28日(木)	令和3年7・12月、令和4年3月生
8月25日(木)	令和3年8月、令和4年1・4月生
9月29日(木)	令和3年9月、令和4年2・5月生
10月27日(木)	令和3年10月 令和4年3・6月生
11月24日(木)	令和3年11月、令和4年4・7月生
12月15日(木)	令和3年12月、令和4年5・8月生
1月26日(木)	令和4年1・6・9月生
2月16日(木)	令和4年2・7・10月生
3月23日(木)	令和4年3・8・11月生

ママパパ教室

対象者：妊婦とその配偶者
 受付：13時～13時15分
 持ち物：母子手帳・飲み物(水分補給)
 内容：元気な赤ちゃんを育てるために
 ・1日の適正な食事量、体重増加の目安
 ・母乳育児
 ・妊娠シミュレーターで妊婦体験
 ・お産の経過、呼吸法、補助動作、リラックス法

実施日
5月18日(水)
8月19日(金)
11月30日(水)
2月9日(木)



1歳6か月児健診

受付：13時～13時30分
 内容：身体計測、内科、歯科診察、
 フッ素塗布、保育・栄養・歯科・保健相談
 持ち物：母子手帳・使用中の歯ブラシ・バスタオル
 ※健診前に歯みがきをしてきてください。

実施日	対象者
5月11日(水)	令和2年9・10・11月生
8月3日(水)	令和2年12月、令和3年1・2月生
11月2日(水)	令和3年3・4・5月生
2月1日(水)	令和3年6・7・8月生

3歳児健診

受付：13時～13時30分
 内容・持ち物等：1歳6か月児健診と同じ



実施日	対象者
6月1日(水)	平成30年10・11月生
9月7日(水)	平成30年12月・平成31年1・2月生
12月7日(水)	平成31年3・4月、令和元年5・6月生
3月1日(水)	令和元年7・8・9月生

こあらっこ

対象者：1歳～就学前児とその保護者
 内容：お子さんの発達や子育てに不安を感じ
 ている方の相談に応じます。
 受付：13時30分～(予約制)
 持ち物：母子手帳



実施日	
4月14日(木)	10月12日(水)
5月23日(月)	11月11日(金)
6月22日(水)	12月2日(金)
7月14日(木)	1月20日(金)
8月31日(水)	2月20日(月)
9月21日(水)	3月15日(水)

会場は健康づくりセンターです

日程等が変更になる場合もあります。
 毎月の広報紙「くらしのこよみ」をご覧ください。
 問い合わせ 健康福祉課 健幸づくり係
 ☎33-2179

こどもの定期予防接種



接種費用 無料 ※接種日に白子町に住所を有し、下表の年齢に該当する場合に限りです。

接種方法 表1の中から、希望する医療機関で予約し、接種してください。

※接種する際は、予防接種の説明書を必ず読んでください。

保護者(親権者)が同伴できない場合は、委任状(健康づくりセンターで配付)が必要です。

○対象ワクチン

ワクチン	対象者(公費助成期間)	標準的接種開始期間
ロタウイルス	ロタリックス 生後6週～24週	生後8週～14週6日
	ロタテック 生後6週～32週	
ヒブ	生後2か月～5歳未満	生後2～7か月未満
小児肺炎球菌	生後2か月～5歳未満	生後2～7か月未満
BCG	1歳未満	生後5～8か月未満
B型肝炎	1歳未満	生後2～9か月未満
4種混合	生後3か月～7歳6か月未満	生後3か月
3種混合	生後3か月～7歳6か月未満 ※4種混合を接種している方は不要	
不活化ポリオ	生後3か月～7歳6か月未満 ※4種混合ワクチンを接種している方、 生ポリオを2回接種している方は不要	
麻しん風しん混合	1期 1歳～2歳未満 2期 平成28年4月2日～平成29年4月1日生	
日本脳炎	1期 生後6か月～7歳6か月未満 2期 9歳～13歳未満 ※平成7年4月2日～平成19年4月1日生で、接種が未完了の場合は、 20歳未満まで公費助成が受けられます。 ※平成19年4月2日～平成21年10月1日生で、接種が未完了の場合は、 9～13歳未満まで公費助成が受けられます。	
2種混合	11～13歳未満	
子宮頸がん	小6～高1年生の年齢に相当する女子	

○表1：町内契約医療機関

医療機関名	住所	電話番号
大多和医院	白子町南日当851	33-6111
酒井医院	白子町北高根2389	33-2356
安藤医院	白子町古所3279-1	33-2211

長期の疾患等で定期接種を受けられなかった方へ

免疫不全症や臓器移植等の特別な事情により公費助成期間内に予防接種を受けることができなかった方は、その事情がなくなった日から起算し2年を経過する日までの間、公費助成を受けることができます。

接種を希望される場合は、事前にご相談ください。

※都合により、表1の医療機関で予防接種を受けられない方は、千葉県内定期予防接種相互乗り入れ制度が利用できます。(くわしくは、健康づくりセンターへお問い合わせください)

問い合わせ 健康づくりセンター ☎ 33-2179

予防接種の費用を一部助成しています

対象ワクチン	おたふくかぜワクチン	高齢者肺炎球菌ワクチン【任意】
対象者	接種日に白子町に住所を有する 1歳～小学校就学前までのお子さん	①～③の全てに該当する65歳以上の方 ① 国が定める対象者に該当しない ② 町の助成を一度も受けたことがない ③ 接種時に町に住所を有する方
助成方法	償還払い ※接種後に健康づくりセンターへ申請してください。 保護者以外の方が申請する場合は、委任状（健康づくりセンターで配付）が必要です。 持参するもの：母子健康手帳、領収書（原本）、印鑑、振込先がわかるもの	契約医療機関に令和4年度用の予診票を持参すると、3,000円差し引いた額で接種できます。 ※令和3年度配布の予診票は使用できません。
助成回数	2回	1回
助成額	4,000円/回	3,000円
申請期限	令和5年3月31日	

- 高齢者肺炎球菌ワクチンの費用助成は、国が定める対象者以外の方にも行っています。希望される方は、事前に健康づくりセンターへご連絡ください。

過去の接種歴や助成状況等を確認し、対象となる方に予診票等が交付されます。

※国が定める対象者

過去に肺炎球菌ワクチン(ニューモバックス)を接種したことがなく、①・②のどちらかに該当する方。

① 令和5年3月末日までに65～100歳までの5歳刻みの年齢に達する方

② 60歳以上65歳未満で、心臓や腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の障がいにより日常生活がほとんど不可能な程度の障がいを有する方(1級手帳保持者相当)

☆国が定める対象者には通知されていますが、接種歴等により助成の対象とならない場合があります。

くわしくは、送付された説明書等をお読みください。



問い合わせ 健康づくりセンター ☎ 33-2179

結婚新生活支援事業補助金

結婚して白子町での新生活を始めるための費用の一部を補助します

補助金額 夫婦ともに39歳以下 **30万円** 左記以外 **15万円**

申請期間 令和4年4月1日(金)～令和5年3月31日(金)まで



対象となる世帯 (①～⑧のすべてを満たす世帯の方)

- ① 世帯の所得が400万円未満
- ② 夫婦がともに白子町内に住民登録を有する世帯
- ③ 過去にこの制度に基づく補助を受けたことがないこと
- ④ 婚姻日に、夫婦ともに満49歳以下であること
- ⑤ 夫婦のいずれもが市町村民税等を滞納していないこと
- ⑥ 夫婦のいずれもが暴力団員等でないこと
- ⑦ 他の公的制度による同種の補助金を受けていないこと
- ⑧ 令和4年4月1日以降に婚姻届を提出した夫婦

対象となる費用

- ・ 婚姻に伴う町内での住宅購入費、賃借料(敷金、礼金等含む)
- ・ 婚姻に伴う町内への引越費用(引越業者や運送業者へ支払った場合のみ)
- ・ 婚姻に伴う町内での住宅リフォームに要した費用(修繕、増築、改築等)

問い合わせ 健康福祉課 ☎ 33-2113

狂犬病予防注射



狂犬病予防法により、年1回の狂犬病予防注射が義務づけられています。

□集合注射予定表

実施日	会場	時間
4/13(水)	J A 長生白子支所	9:00～ 9:25
	南日当自治会館	9:40～10:05
	荊金東部青年館	10:20～10:45
	八斗東区公民館	11:00～11:25
	幸治東部青年館	13:15～13:35
4/14(木)	白潟ふれあいセンター	13:50～14:15
	牛込北入地青年館	9:00～ 9:20
	浜宿東部青年館	9:35～10:00
	南川岸住吉神社	10:15～10:40
	中里西公民館	10:55～11:10
5/8(日)	関南区農村協同館	11:25～11:40
	白子町役場	13:00～15:00

□持参するもの

登録していない場合
・料金 (1頭 6,500円) ・犬の登録確認票と問診票
登録している場合
・料金 (1頭 3,500円) ・問診票 (4月3日過ぎに郵送)

※問診票には、当日の犬の状態を記入し、署名してください。

次の場合は会場で注射を受けられませんので、獣医師にご相談ください。

- ①病気で治療中または健康上、問題があると思われる犬。
- ②今までに予防注射を受けて体調が悪くなった犬。(アレルギー等)
- ③1か月以内に他の予防注射を受けた犬。
- ④犬が著しい興奮状態にある場合。
- ⑤犬を保定(押さえる。静かにさせる)することができないとき。
- ⑥人を咬んだことのある犬。(狂犬病鑑定が済んでいない場合)

□登録・注射・注射済票交付手数料

	新規	登録済
登録手数料	3,000円	
注射手数料	2,950円	2,950円
注射済票交付手数料	550円	550円
合計	6,500円	3,500円

- 新規に登録する場合、犬の登録票確認票と問診票は、注射会場と環境課窓口で配付しています。
- 雨天でも実施しますが、ワクチンの副作用等が懸念されますので、なるべく雨天以外の時に接種してください。
- 新型コロナウイルス感染症予防のため、会場内ではマスク着用、手指消毒を行い、人との間隔を空けてください。
- 首輪・リードなどは、確実、安全なものをお使いください。

こんな時は環境課で手続きを！

- 登録していた犬が死亡したとき。(電子申請でも手続きできます)
 - 他市町村から転入し、前の住所地で犬の登録をしていたとき。転入の手続きをしないと集合注射は受けられないので、事前に手続きをしてください。
- 問い合わせ 環境課 ☎33-2118**

児童扶養手当・特別児童扶養手当額が改定されます

物価の上下に合わせて支給額が変わる物価スライド制により、令和4年4月から0.2%引き下げられます。

▼児童扶養手当 (月額)

		令和3年度	令和4年度
本体額	全部支給	43,160円	43,070円
	一部支給	43,150～10,180円	43,060～10,160円
加算額	第2子		
	全部支給	10,190円	10,170円
第3子以降	一部支給	10,180～5,100円	10,160～5,090円
	全部支給	6,110円	6,100円
以	一部支給	6,100～3,060円	6,090～3,050円

※年6回支給 (5月、7月、9月、11月、1月、3月)

問い合わせ 住民課 子育て支援係 ☎33-2178

※振込日は支払月の11日です。11日が休日の場合は、直前の平日に支給されます。

▼特別児童扶養手当

	令和3年度	令和4年度
1級	52,500円	52,400円
2級	34,970円	34,900円

※年3回支給 (4月、8月、11月)

問い合わせ 健康福祉課 福祉係
☎33-2113

健康管理と適正な受診にお役立てください

国民健康保険医療費通知を発送しました

国民健康保険医療費通知書は、国民健康保険加入者がかかった医療費などをお知らせするものです。

加入者の皆さん1人ひとりが、健康管理を心がけ、適正な保険診療を受けていただくため、また、医療機関等による診療報酬の不正請求を抑止するための取組のひとつとして実施しています。

なお、通知書は年に2回（2月・3月）送付され、次の内容が記載されています。

★通知内容 診療年月、受診者氏名、医療機関名、入院・通院日数、総医療費の額、窓口での負担額



▶ 医療費が増えると保険税に影響も！

医療費を節約しましょう

国民健康保険の医療費は、加入者の皆さんが医療機関等の窓口で支払う一部負担金（自己負担額）を除いた額の約半分を、国と県が負担し、残りの約半分を皆さんが納めている国民健康保険税でまかなわれています。

つまり、医療費が増加すると、皆さんが納める国民健康保険税も高くなる仕組みになっています。



医療費を節約するポイント！

① 「かかりつけ医」を持ちましょう

自宅から比較的近くにある診療所等、信頼できる医師をかかりつけ医にしましょう。

② はしご受診を控えましょう

同じ疾病で複数の病院にかかると、その都度初診料がかかり、検査やお薬も重複します。

③ 受診する時間に注意しましょう

「空いているから」という理由で夜間や休日に診療をうけると、割増料金がかかります。

④ 大病院は特別料金がかかる場合があります

200床以上の病院では、紹介状がない場合など、特別料金を上乗せできることになっています。料金も病院で設定でき、保険適用外なので、自己負担となります。

⑤ ジェネリック医薬品を利用しましょう

ジェネリック医薬品は、特許が切れた新薬と同じ有効成分で製造され、国が新薬と同等の効き目と認めたお薬です。開発費が少ないので安価で、お薬によっては3～5割安いものもあります。

問い合わせ 住民課 国保年金係 ☎33-2112

令和4年度 国民年金保険料

令和3年度 月額 16,610円 → 令和4年度 16,590円

老齢基礎年金に上乗せ！付加年金制度

付加保険料 月額 400円

付加年金受給額(年額) **200円 × 付加保険料納付月数**



65歳未満の第1号被保険者または任意加入被保険者は、国民年金保険料に加えて付加保険料を納めることができます。

※保険料の免除・納付猶予を受けている方、国民年金基金に加入している方は納められません。

老齢基礎年金を受給する際に付加保険料を納めた期間(月数)に応じた金額が上乗せされます。

まとめて納めるとお得な前納制度

令和4年度の毎月納付する場合の1年分の国民年金保険料

16,590円 × 12か月 = 199,080円

「前納制度」を利用して国民年金保険料を納付すると、毎月納める場合より割引になります。

	現金・クレジットカード納付	口座振替
2年度分を前納する場合	382,780円 14,540円割引	381,530円 15,790円割引
1年度分を前納する場合	195,550円 3,530円割引	194,910円 4,170円割引
6か月分ずつ前納する場合 4~9月分、10~翌年3月分を前納	197,460円(1年分) 1,620円割引	196,820円(1年分) 2,260円割引
口座振替の早割 当月保険料を当月末に引き落とし		198,480円 600円割引
備考	令和4年4月からのクレジットカード前納申込みの受付は終了しました。前納用の納付書は、4月上旬に送付されます。	令和4年4月分からの口座振替前納申込みの受付は終了しました。10月分からの6か月前納の申込み締切は8月31日です。

年金手帳 から 基礎年金番号通知書 にかわります

これまで、初めて年金制度に加入される方や再交付の申請をした方には年金手帳が交付されましたが、令和4年4月1日以降に初めて年金制度に加入する方(20歳になった方、20歳前に厚生年金の被保険者となった方等)には、年金手帳にかわり、**基礎年金番号通知書**を交付します。

すでに年金手帳をお持ちの方には、**基礎年金番号通知書**は交付されません。

また、お持ちの年金手帳は令和4年4月1日以降も「基礎年金番号を明らかにすることができる書類」として、引き続きご利用いただけます。

年金手帳を紛失し、再交付を希望する方には、4月1日以降は**基礎年金番号通知書**が交付されます。



令和4年度学校体育施設開放

スポーツの普及や公共の目的で利用する団体に、町内の小中学校の体育施設を支障のない範囲で開放しています。利用するには登録認定を受ける必要があります。令和4年度の利用希望団体は4月12日(火)までに申請してください。(FAX・メール可) 申請書等は青少年センター窓口で配布、または町ホームページからもダウンロードできます。
※町内在住・在勤者10名以上で成人の責任者が必要です。

対象施設

白子中学校：運動場・体育館・柔剣道場・プール(夏季のみ)
各小学校：運動場・体育館

利用希望者説明会 (利用希望団体は出席してください)

と き 4月20日(水) 19時～

ところ 青少年センター 視聴覚室

問い合わせ 生涯学習課 ☎33-2144 FAX 33-7461

✉ syougai@town.shirako.lg.jp

コンビニで住民票等が取得できます

4月から全国のコンビニで住民票・印鑑証明書・課税所得等証明書が取得できるコンビニ交付サービスが始まります。利用するにはマイナンバーカードと利用者証明用電子証明書の暗証番号(数字4桁)が必要です。

利用できる時間 6時30分～23時

※年末年始(12月29日～1月3日)、メンテナンス時を除く

利用方法

店舗に設置されているマルチコピー機で「行政サービス」を選び、画面の案内に従ってください。

問い合わせ 住民課 戸籍住民係 ☎33-2112

税務課 課税係 ☎33-2114

☆住民課窓口でマイナンバーカードの申請を無料でお手伝いしています。写真も無料で撮影し、申請をサポートします。運転免許証など身分証明書を持参してください。

手を上げる 子どもはあなたを信じてる

春の全国交通安全運動

交通事故死ゼロを目指す日 4月10日(日)

4月6日(水)～4月15日(金)まで春の全国交通安全運動が県下一斉に実施されます。

◎運動の重点目標

- ①子供をはじめとする歩行者の安全確保
- ②歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上
- ③自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保

国民宿舎白子荘を閉館

国民宿舎白子荘は、施設の老朽化等により、3月末で閉館となりました。昭和40年8月以来、保養と健康増進の場として多くの皆様にご利用いただき、ありがとうございました。なお、4月から、自然公園野球場(古所)の受付は商工観光課で行います。
問い合わせ 商工観光課 ☎33-2117

入札結果公表

■12月実施分 ※金額は税込表示

○町道111号線道路改良工事

場 所 白子町南日当997番地先

落札業者 株式会社丸岡興業

落札金額 6,299,700円

落札率 88.24%

○町道1041号線道路改良工事

場 所 白子町剃金827番地先

落札業者 丸信工業株式会社

落札金額 12,326,600円

落札率 87.62%

○町道204・2037号線

ガス経年低圧本管入替工事

場 所 白子町南日当107番地先

落札業者 丸信工業株式会社

落札金額 32,107,900円

落札率 88.48%

■2月実施分

○災害用備蓄食料等購入

場 所 白湯小学校 ほか

落札業者 株式会社斉藤商会

落札金額 1,330,921円

落札率 97.93%

○橋梁補修設計業務委託

場 所 白子町浜宿83番地先

落札業者 開発虎ノ門コンサルタント株式会社

落札金額 2,090,000円

落札率 95.48%

■3月実施分

○第2投票所 八斗東区公民館舗装工事

場 所 白子町八斗(東)

落札業者 有限会社 御園組

落札金額 3,300,000円

落札率 96.46%



よい歯のコンクール出場者募集

- と き** 5月26日(木) 9時30分集合
と ころ 茂原市保健センター
対 象 ①4月1日現在80歳以上で、完全に治療されている自分の歯(かぶせた歯、さし歯でも可)が20本以上あり、歯並び・かみ合わせが良好で、口の中がきれいに清掃されている方(同コンクールに出場経験のない方)
 ②令和3年4月～令和4年3月の間に3歳児歯科健診を受診したむし歯のない幼児と、その父または母

申込期限 4月22日(金)

※新型コロナウイルス感染症拡大状況により、延期または中止となる場合があります。

申込み・問い合わせ 健康づくりセンター ☎33-2179

8020運動普及標語募集

応募基準 歯科疾患(むし歯および歯周疾患)の予防に関するもの

応募資格 長生郡市在住・在勤者・在学者

応募方法 住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号を記入し、郵送で応募

応募締切 4月22日(金)

申込み・問い合わせ 健康づくりセンター
☎33-2179

成年年齢引下げ！消費者トラブルに注意

民法改正により、令和4年4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられます。

成人になると、親などの法定代理人の同意がなくても自分の意思で契約ができます。18歳になればローンも組めるようになりますが、代わりに「未成年者取消権」による取消しができなくなります。若者をターゲットにした悪質な商法にも注意しましょう。

問い合わせ

- 契約や買い物で困ったら
消費者ホットライン ☎188
- 貸金業に関する問合せ
日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター
☎0570-051-051
関東財務局 千葉財務事務所 理財課
☎043-251-7214
- 警察に対する相談 #9110

令和4年4月以降の成人式

民法改正により、令和4年4月から成年年齢が18歳に引き下げられます。

成年年齢引き下げ後の成人式について、中学生や保護者へのアンケート結果をもとに協議した結果、下記のとおり決まりました。

対 象 20歳の方

名 称 二十歳(はたち)のつどい

問い合わせ 生涯学習課 ☎33-2144

白子町社会福祉協議会職員募集

▶正規職員 1名

職 種 保健師または看護師

年 齢 45歳以下

基本給 月額209,800円～220,700円

賞 与 あり

業 務 地域包括支援センター用務

▶パートタイム職員 1名

職 種 介護支援専門員

年 齢 不問

勤務時間 1日6時間

勤務日数 週3日程度

時間給 1,200円

賞 与 あり

業 務 地域包括支援センター用務

問い合わせ 白子町社会福祉協議会

☎33-5746

長生特別支援学校 前期学校公開

と き 5月23日(月)～31日(火)

※土日を除く

9時30分～11時30分

と ころ 県立長生特別支援学校

内 容 授業の様子や施設設備の参観

※少人数での見学・案内を予定しています。複数の希望日から調整します。

※新型コロナウイルスの状況により、中止または変更になった場合は学校のホームページでお知らせします。事前にホームページや電話でご確認ください。

問い合わせ 長生特別支援学校

☎42-2470

町の組織が変わります

新たな行政需要や多様化する町民ニーズに的確に対応し、事務事業の効率性を高め、時代の流れを見据えた行政を確立するため、組織・機構の見直しを行いました。

【新設・変更の課・室・係】

旧		新		
課・室名	係名	課名	係名	電話番号
総務課	総務係 防災係	総務課	庶務係 行政係	☎33-2110
総務課 企画財政室	企画政策係 財政係 情報統計係	企画財政課	企画政策係 財政係 情報統計係	☎33-2180
住民課	児童係	住民課	子育て支援係	☎33-2178
商工観光課	商工観光係	商工観光課	商工係 観光係	☎33-2117

■住民課子育て支援係は、役場1階の産業課前に移動しました。



令和4年度 農作業の標準賃金

令和4年4月1日～令和5年3月31日

区分	標準賃金(税込)	備考	
田作業	8,000円	○1日当たり賃金(実働8時間)男女同額	
畑作業	8,000円	○賄い費用は含まない	
トラクター	水田耕起	5,700円	○10a当・オペレーター付き料金
	水田代かき	6,200円	
	畑耕起	5,100円	
	畔ぬり	4,100円	
	草刈り	10,200円	
田植機 (田植え作業)	6,200円	○10a当・オペレーター付き料金 ○苗費は含まない ○施肥田植え機は2,000円加算(肥料代別)	
コンバイン (刈取り作業)	16,300円	10a当	刈取り脱穀のみ(圃場条件により割増有)
	4,200円	1俵当	刈取りから調製まで
乾燥調製	2,100円	1俵当	
肥料散布	3,100円	10a当	肥料代別(畑作業基準)
育苗	830円	1箱当	

※料金の料金はあくまでも目安です。耕地の条件が異なりますので、お互いに協議のうえ決定してください。

問い合わせ 農業委員会 ☎33-2115

地籍調査を実施しています

町では平成24年度から地籍調査を実施しています。

昨年度で町内全域の現地立ち合いが完了し、令和4年度は**浜宿地区**の測量・成果の閲覧を実施します。関係する方には、後日文書で通知しますので、ご理解とご協力をお願いします。

■今後の地籍調査のながれ

①境界の測量（地籍測量）

↓
測量の基礎となる杭を設置し、筆ごとの位置を決める測量を行います。筆ごとの位置が決まったら、その結果を基に正確な地図（地籍図）を作り、面積を測ります。



②結果の確認（閲覧）（10月頃から）

↓
作成された地籍図と地籍簿は、土地所有者の方々に閲覧していただき、確認を行います。閲覧場所は役場などで、期間は20日間です。万が一、結果に誤り等があった場合には、申し出てください。ここで確認された結果が、最終的な地籍調査の成果となります。



③登記所へ送付

地籍調査の成果（地籍図と地籍簿）は、その写しが登記所に送付されます。登記所では、地籍簿をもとに登記簿を修正し、それまで登記所にあった地図の代わりに地籍図を登記所備え付けの正式な地図とします。以後、登記所では地籍調査の成果を不動産登記の資料として活用します。



地籍調査登記状況（赤枠内は登記完了）



▶登記所への成果送付予定
剃金地区…令和4年予定
牛込地区…令和5年予定
浜宿地区…令和6年予定

現地立ち合いは完了しました！
ご協力ありがとうございました。



☆地籍調査

一筆ごとの土地について、土地所有者等の立会いを得て、所有者・地番・地目・面積を明確にし、簿冊（地籍簿）と正しい地図（地籍図）を作成します。

☆地籍調査のメリット

- ①土地トラブルの未然防止や土地取引の円滑化
- ②災害のすみやかな復旧
- ③固定資産税の課税の適正化
- ④土地所有者等の費用負担なし

問い合わせ 建設課 ☎33-2116

白子町ふるさと応援歌に込めた思い

光永亮太さんの歌唱とメッセージをネットで配信



昨年度制作した「白子町ふるさと応援歌」が動画共有サービスYouTubeで配信されています。作詞作曲も手掛けた光永亮太さんが歌う様子と、この曲に込めた思いや住民の皆さんへのメッセージなども語られています。YouTubeで白子町ふるさと応援歌と検索し、ご視聴ください。

※この動画は、町のホームページでも公開しています。

配信期間 4月30日(土)まで

問い合わせ 生涯学習課 ☎33-2144

お子さんを一時的にお預かりします

次のような時に、保育所で一時的にお子さんをお預かりします。

理由	利用可能期間
保護者の就労形態により、家庭保育が断続的に困難な時	週3日まで
保護者の疾病・冠婚葬祭等により家庭保育が困難な時	月15日まで
育児による保護者の心理的・肉体的負担軽減のため、保育が必要な時	週2日まで

開設時間 平日8時～16時の希望する時間
(祝日を除く)

場所 白子町立南白亀保育所

料金 (1時間あたり)

○3歳未満 400円(生後6か月から3歳未満)

○3歳以上 200円

○その他昼食代 一律300円

※年齢区分は毎年4月1日現在の満年齢

申込み 利用希望の前月20日までに、登録票(初回)と利用申込書を南白亀保育所へ提出し申込み。

電話での申込みはできません。

※登録票・利用申込書は、役場住民課と各保育所で配布しています。

問い合わせ 南白亀保育所 ☎33-3339

町民の健康増進やサービス向上を

明治安田生命保険相互会社と包括連携協定を締結

町では、町民サービスの向上と地域の一層の活性化を図ることを目的として、3月18日(金)、明治安田生命保険相互会社と包括連携協定を締結しました。

連携事項の主な内容は次のとおりです。

- ①健康増進に関すること。
- ②安全・安心なまちづくりに関すること。
- ③教育・文化・スポーツに関すること。
- ④環境保全・美化活動に関すること。
- ⑤産業・観光振興及び地域経済の支援に関すること。
- ⑥SDGsへの協働取組に関すること。
- ⑦職員の心身の健康、成長に向けた取組に関すること。
- ⑧その他、本協定の目的を達成するために必要なこと。



▲ 橋本千葉支社長(左)と石井町長

病児・病後児保育事業

次のような時に、一時的にお子さんをお預かりします。

- ①お子さんが、風邪・インフルエンザ・おたふく・水痘・麻疹・風疹などの状態で、保護者が働いているため、子どもの看病ができないとき。
- ②保護者が、傷病・事故・出産などのため、子どもの世話ができないとき。
- ③家庭の事情で一時的に子どもの世話ができないとき。

名称 病児保育所「ラッコ」(白子町北高根2389)

受付時間 7時～19時

※木・日曜日、祝日、年末年始はお休み

対象 町内在住の0歳から小学3年生

利用料金 1日 2,500円 半日 1,500円

※昼食・おやつ付き(診察代・薬代別)

問い合わせ 住民課 子育て支援係 ☎33-2178

酒井医院 病児保育所「ラッコ」

☎33-1188

☆この事業には、市町村振興宝くじの収益金が充てられています。

和気珠希
はす



和気珠希 小4年 白南

(評)筆使いに気を付けて、ていねいに書きました。

高野穂楓 小1年 関

(評)オニヤンマを画面いっぱい描くことができました。羽の色もきれいですね。

染谷海夏 小1年 白濁

(評)明るい笑顔のようなきれいな朝顔の花がとてもみごとです。元気があふれてきます。

しらくこ俳句会

一句の周辺

中村豊子

痛痒きワクチン 接種春愁

三回目のコロナワクチン注射を数日後に控えた作者。ニュース等で熱や痛みが出る人が多いと聞いている。その為、早く打って安心したい一方で、熱や痛みを心配するのだ。

ものうい春の季節に、憂鬱な気分と重なり、なにかにつけて物思いにふけてしまいう作者なのです。

田辺和子

あたたかや通学路守る道祖神

一列に並んで集団登校の児童が行く。

通学道路の脇には、子供達を見守るように道祖神がある。

道路の悪霊を防ぎ通行人を守護する神だという道祖神。交通事故の多い昨今、あたたかい日差しのような心と笑顔で、子供等をしっかり守ってくれているように思えたのだ。

(片岡幹男)

緑川美代子

摘みためて尚摘み足せる蓬かな
恙なき夫との会話あたたかし

鵜澤洋州

風の凪ぐ夕べの耕機春肥撒く
春光に肥料きちんと積まれゆく

片岡昭男

道の駅手籠に菜花あふれさせ

みどり児のほっこり眠る花菜風

片岡幹男

開け放つ牛舎の昼や初つばめ

那須与一弓物語鳥曇

秋葉晴耕

あたたかや此事に追はるる日となりぬ

潮引き安房の岩の石尊搔き

御園満映

春風や古戦場址も古寺も

梅が香や思わずうしろ振り返る

田辺和子

絢爛と波乗り街道桜咲く

あたたかや通学路守る道祖神

中村豊子

春色を纏ひて憂ひ薄れけり

痛痒きワクチン 接種春愁

金井道子

車座の真中にコーチ草青む

あたたかや樹々の骨格弛び出す

片岡幹男 選

言葉の解説

鳥曇…日本に渡って来た雁や鴨が、春に再び帰る頃は、曇る事が多い。

此事…つまらないこと。

石尊…緑色の海藻。若いものは採って食用にする。

